

別記様式

会議結果報告書

令和5年11月13日

会議の名称	志木第二中学校区義務教育学校開校準備委員会（第6回）
開催日時	令和5年9月25日（月）午後3時～午後4時25分
開催場所	志木市役所3階 大会議室3-3
出席委員	柚木委員長、船平副委員長、松本委員、青木委員、磯委員、小暮委員、工藤委員、三杉委員、臼田委員 (計9人)
欠席委員	富増委員 (計1人)
説明員職氏名	原田学校教育課参与 (計1人)
議題	●今後の開校準備委員会のスケジュールについて ●志木第二中学校区義務教育学校校名案の選定について
結果	別紙、審議内容の記録のとおり
事務局職員	今野教育政策部長、島村教育政策部次長兼学校教育課長、安原小中一貫教育学びプロジェクトコーディネーター、川瀬学校教育課指導主事、三好学校教育課指導主事、原田学校教育課参与、亀和田学校教育課主査

審議内容の記録（審議経過、結論等）

会議の開始前に会議の公開及び傍聴者の有無について確認を行った。

→傍聴希望者あり 10名

1 開会

2 議題

● 今後の開校準備委員会のスケジュールについて

事務局から説明

開校準備委員会で議論する項目は、校名、校章、校歌及び制服・体操服の4つの項目を考えている。

校名は、現在選定を進めていただいているところであり、校名案を選定後、校章、校歌の作成方針の議論を開始する。

校章、校歌は、広く児童生徒の意見を反映できるよう公募し、開校準備委員会で選考した案をデザイン会社やプロダクション会社へ委託する方法を想定としたスケジュール案としている。

制服・体操服については、第2回の開校準備委員会で議論いただいたアンケートを令和6年度の早い段階で実施し、方向性を決定する案としている。

開校準備委員会の皆さまには、令和6年12月頃まで御協力をお願いしたいと考えており、それぞれの項目が最終的に完成した際には、改めて御報告させていただきます。

（委員）

スケジュール案を提示いただいたことで、委員として議論する内容や時期がわかりやすくなった。

1点確認である。制服・体操服のスケジュール案について、児童・保護者投票の時期が令和7年度第1四半期となっているが、もう少し前倒しにすることで、保護者が余裕をもって準備することができるのではないかと。

（事務局）

制服・体操服のスケジュール案については、制服を新しくする場合に必要な期間を販売店に確認した。その中で、メーカーが新しい制服を作成するには2年程度の期間を要するとのことであった。

また、令和9年度までは時間がある中で、より関係する生徒や保護者に近い時

期に決定したいということも考えたスケジュール案を提示させていただいた。
可能な限り余裕を持ったスケジュールとなるよう検討していきたい。

(委員長)

制服の作成に2年程度の期間を要するということは、制服を新しくする場合、令和7年度当初には制服のデザイン等を決定する必要があるということか。

(事務局)

メーカーからのデザイン提案、児童・保護者の投票を経て、新しい制服を販売するまでに必要な期間が2年程度ということである。

(委員)

確認であるが、令和9年度の義務教育学校の開校時に全児童生徒が統一した体操服を着用する必要があるか否かを確認したい。

(事務局)

体操服の取扱いについても、この開校準備委員会で決定していただくことになる。事務局としては文部科学省の通達も鑑み、保護者の負担がなるべく発生しない方法を選択していただきたいと考えている。

(委員長)

教育委員会としては、現状使用している制服・体操服を基本的には使用できるようにするため、令和9年度を境に一斉に変更するということは考えていない。令和9年度の新入生から順次変更していくことになる。この対応は、これまでも様々な場面で伝えているところである。

(委員)

例えば、令和8年度に志木第二中学校に入学する生徒は、令和9年度以降、義務教育学校として新しい制服になった場合であっても、現在の制服を着用して令和10年度の卒業式を行うことになる。卒業式に出席する生徒の制服がバラバラになってもやむを得ないというような考えでよいのか。

(委員長)

令和8年度入学し、令和10年度に卒業する生徒については、基本的に現在の制服を着用することになるので、その学年はバラバラになることではないと考えている。

(委員)

令和8年度に入学する生徒は、義務教育学校の制服を着用せずに卒業することになるのか。

(委員長)

現在の制服を引き続き着用する場合でも、その制服が義務教育学校の制服ということは変わらない。制服を新しくする場合、学校全体で制服が混在してしまうことは、変更の過渡期の中ではやむを得ないと考えている。

(事務局)

制服を新しくする際には、一定の期間が必要となってしまう。

体操服については、義務教育学校開校の令和9年度を待たずに販売までのスケジュールの目途が立つのであれば、体操服を新しくする場合の時期もこの開校準備委員会で検討をしてもらうことは可能である。

(委員長)

基本的には、保護者の負担を可能な限り軽減するという方向性は変わらない。

(委員)

制服・体操服の前倒しの意義は、令和9年度から一斉に変更するとした場合において、例えば、令和8年度に入学する生徒に対して可能な限り前倒しして販売することで、保護者負担を軽減することができるということだったと思う。

令和9年度の新入生から順次切り替えていくということであれば、前倒しする必要性はないと思う。

身体の成長により制服を買い替えなければならない生徒も中にはいると思うが、卒業式の時に多少のばらつきはやむを得ないということであれば、そこまで急ぐ必要はないのではないかと。

(委員)

以前の開校準備委員会で制服・体操服に関するアンケートの検討をしたと思うが、その時は、項目の中に制服を廃止するという選択肢もあるのではないかとの話も出ており、制服そのものの扱いによってもこのスケジュールは変わってくると思う。

制服が異なることにより、校外活動や高校受験の際に影響はあるのか。

(委員)

高校受験は、個人での受験となるため制服が影響することはない。

校外学習や修学旅行は、他校の生徒と一緒にすることも多く、教職員が制服で自校の生徒を把握することもある。特に、志木第二中学校の女子生徒のスカートは特徴的であるので把握がしやすい。

(委員長)

基本的には学年で着用する制服は同様のものになる。ただ、複数の学年で合同の校外学習などをする場合は、2種類の制服が混在する可能性があるかもしれない。

現時点における今後のスケジュールとなるので、開校準備委員会で議論する中で変更等もあると思うが、このスケジュールをもとに進めていきたいので、御協力いただきたい。

●志木第二中学校区義務教育学校校名案の選定について

事務局から説明

・選定の方法について

前回までに選定いただいた12件の校名案について、本日の開校準備委員会で協議により3つ程度に絞り込んでいただき、その後、3つ程度に絞り込んだ校名案を、委員長を除く委員（本日は8名）で無記名投票し、開校準備委員会としての校名案とすることを事務局の提案とする。

(委員長)

協議により3つ程度の校名案に絞り込んだ後、その校名案の中から、投票で校名案を選定する提案がありました。なお、投票数が同数の場合は、委員長が決することになっているが、御質問や御意見はあるか。

(事務局)

本日欠席の富増委員からは、選定方法については出席委員に一任するとの報告をいただいている。

【特に意見等はなし】

(委員長)

まずは、12件の校名案から3つ程度に絞り込む方法について御意見いただきたい。

(委員)

第4回の開校準備委員会で、柳瀬川(柳瀬)、志木の森(杜)、わかこま(若駒)というキーワードを選考したかと思うが、そのキーワードから1校名案ずつ残すか、12件の校名案から3つ程度に絞り込むのか。

(事務局)

委員提案のとおり、第4回の開校準備委員会で選定した3つのキーワードである、柳瀬川(柳瀬)、志木の森(杜)、わかこま(若駒)から校名案を1件ずつ選定することも一つの考え方であると思う。

(委員)

提案のあった柳瀬川(柳瀬)、志木の森(杜)、わかこま(若駒)のキーワードが入った校名案は、末尾の名称が学園、義務教育学校などそれぞれであるが、この中から3つ残すということはどういうことか。

(委員)

これまでの開校準備委員会で、3つのキーワードを絞ってきた経緯もあり、キーワードごとに1件ずつ残すという提案であるが、1つの案として捉えていただきたい。

(委員)

前回の開校準備委員会で、志木学園を残すことを提案させていただいたところであり、3つのキーワードから3つに絞り込むとなると、その時点で選考から外

れてしまうことになるので承諾できない。

(委員)

3つに絞り込む方法については、委員の中で意見を出し合いながら3つを絞り込んでいくという理解でよいか。

(委員長)

その通りである。

(委員)

志木の森学園と志木の森学園義務教育学校は、義務教育学校という単語があるかないかの違いのみである。こういった類似の校名案は、1つの校名案として考えていく方が良いのではないか。

(事務局)

例えば、わかこま（若駒）も漢字とひらがなの違いもある。

よって類似の校名案を1つまとめるのではなく、12件の校名案から明確に3つ程度まで絞り込んでいただきたいと事務局は考えている。

(委員)

義務教育学校は、3校が一つの学校となるので、現在の3校のうち1校を連想させる名称よりは、3校が合わさったかたちの方が良いと考える。

また、他の3中学校区の小中一貫型小学校・中学校と類似する校名案、例えば、桜（さくら）というキーワードは志木中学校区でいろはさくら学園として選定されているので紛らわしくなるのではないか。他にも、近隣の学校で使用されているキーワードはその学校を連想させる可能性もあるため、独自性のある校名案の方が良いと思う。

(委員)

校名案の決め方であるが、この後、末尾の名称について学園、小中学校、義務教育学校のいずれにするかの論点が別に発生すると思う。その論点を後回しにするとしたら、キーワードの部分である柳瀬川や志木の森、柳瀬さくらなどを先に決め、その後、末尾の名称について考えていくという2段階で整理する方法はど

うか。

(委員長)

キーワードと末尾の名称を分けて考えるという提案となるが、選定方法は基本的に公募された校名案を分割等せずに 1 つの校名案として選定していく方が良いと思う。

(事務局)

これまでも、この開校準備委員会で様々な御意見を頂戴しているところであり、校名案の選定方法については、募集要項の記載事項を基本として校名案の選定を進めていくと協議されている。

事務局としても、キーワードと末尾の名称を分けずに 1 つの校名案として選定していくものと認識している。

(委員)

キーワードと末尾の名称を別々に選定する方法については、前回の開校準備委員会で協議した際に、募集要項に則って校名案を選定することとしたと思う。

(委員)

協議ではなかなか 3 つ程度に絞り込むことは難しい。提案であるが、1 2 件から 3 件への絞り込みも投票にし、その中の上位 3 件を再度投票して校名案とする選定方法はどうか。

(委員長)

事務局から提案された選定方法に少し変更を加えるかたちになるが、委員にもそれぞれ思いがあり、協議で 3 つに絞り込むことは難しいとの考えから、はじめに 1 2 件から 3 件への投票後、3 件から 1 件への決選投票を行うという選定方法が提案されたがどうか。

(事務局)

校名案の選定方法については、開校準備委員会で決定していただくことになっている。

(委員)

2回に分けて投票する選定方法で良いのではないかと思います。

(委員長)

先ほど委員に提案していただいた、12件から3件への投票後、3件から1件の決選投票という2段階の投票方法で選定することとする。

なお、3位が同票(点)となった場合には、委員長判断とする。

委員から何か思いなどがあればお願いしたい。

(委員)

シンプルな校名が良いと思っており、その中でもやはり志木というキーワードを学校名に残すべきであると考えている。今後50年を見据えると、例えば、近隣の浦和市、与野市、大宮市などが合併してさいたま市となったように、今後、もしかしたら志木市という名前もなくなるかもしれない。そうなった際でも校名に志木というキーワードが入ることで、〇〇市立という部分が変わった場合でも志木という言葉は残り、志木への思いが学校名として残る。

また、柳瀬川は、狭山湖を源流としていることや柳瀬というキーワードを使用した高等学校もある。他にも志木第二中学校にはソテツがあり、それを若駒として学校のシンボルとしてきているが、若駒はこれからもシンボルという扱いで良いと思う。そういったことから、一番シンプルな志木学園が良いと考える。

(委員)

前回の開校準備委員会で教えていただいたが、もう一度、他の3中学校区の小中一貫型小学校・中学校の通称名案を教えていただきたい。

(事務局)

志木中学校区は「いろはさくら学園」、宗岡中学校区は「宗岡みらい学園」、宗岡第二中学校区は「宗岡せせらぎ学園」である。

(委員)

「学園」のみだと小中一貫型小学校・中学校の通称名であるのか、義務教育学校の校名であるのかという部分で、わかりづらくなってしまっているのではないかと。

今回、義務教育学校という設置形態になることから、〇〇義務教育学校という

正式名称を付けたいという思いがある。

(委員)

他の3中学校区もそれぞれの特徴が表れた小中一貫型小学校・中学校の通称名になっていると思う。

志木第二中学校区の特徴を考えてみたときに、やはりニュータウンも〇〇の森〇番街となっているように、とても木や自然が多いと感じている。そういった中で、「志木の森」というキーワードが入った校名案を応募された方の思いにも、志木第二小の木、志木第四小の木、志木第二中の木が合わさって森が完成するという記載があり、3つの学校が合わさって一つの学校になるという思いを感じた。「志木の森」は、地域の特徴を表していると思う。

(委員)

学校長の立場として、〇〇学園でなく、義務教育学校という制度上の正式名称をつけた方が良いという意見があったが、個人的には、義務教育学校という名称は字数も多く児童生徒には使いにくさや呼びにくさがあると思う。

学校長の立場として考えたときに、思い描く学校名はあるのかお聞きしたい。

(委員)

志木第二中学校区が義務教育学校となる場合、義務教育学校という名称が入っていた方が良いと思う。

(委員)

義務教育学校という名称を使用したいという考えやこだわりは特にない。

(委員長)

参考に、全国の義務教育学校では、学校を表す末尾の名称の部分はどういった名称になっているか。

(事務局)

令和5年5月時点での義務教育学校の名称としては、義務教育学校207校のうち、〇〇学園が92校、〇〇義務教育学校が27件、小中学校が38件となっている。なお、この他に少数ではあるが、学園、義務教育学校を組み合わせると

○学園義務教育学校、義務教育学校○○学園としている学校、それ以外の名称を使用している学校もある。

(委員)

学校名を外部に発信する時に、例えば○○学園であると、その学校が中高一貫、小中一貫のどちらであるのかわかりにくいのではということ考えた。小中学校であれば義務教育にあたる学校とわかると思うが、学園までだと判別がしにくいということもあり、義務教育学校という名称を付けた方が良く個人的には思ったところである。

(委員長)

対外的にということとは市外の方ということか。市民の方は、○○学園という名称でも義務教育学校であるとわかると思う。

(委員)

児童生徒は、義務教育学校という名称がついていてもその部分を除いた校名で浸透していくとは思ふ。ただし、正式な文書として市外に発出する際に、明確になっている方が良く思ったところである。

(委員)

例えば、何か学校名を記載する際に○○学園義務教育学校と記載すると、重みがあると思う。現在の志木市立志木第二中学校という名称は、学校名としての重みを感じる。○○学園で終わるより義務教育学校が名称につくことによって、義務教育学校に通っているという自覚と誇りが持てるのではと感じる。

(委員)

義務教育学校という名称を付けることには反対である。

理由の1つ目としては、単純に小学校低学年には難しい単語であると思う。2つ目は、義務教育学校は比較的新しい制度であり、過渡期となる現在は、義務教育学校という名称を付けることによって、学校として明確化できることは確かであるが、50年後を見据えた場合、この義務教育学校という制度は徐々に当たり前になってくることを考えると、あえて義務教育学校と付ける必要はないと思う。そういった理由から、○○学園でよいと思っている。

【12件から3件への投票】

方法

- ・委員1人につき、最大3つの校名案を1位から3位まで順位をつけて投票
- ・順位は傾斜配点とする。(1位：3点、2位：2点、3位：1点)

結果

1位	No.2	志木市立志木の森学園	15点
1位	No.8	志木市立志木の森学園義務教育学校	15点
3位	No.4	志木市立わかこま義務教育学校	6点

【3件から1件への決選投票】

方法

- ・12件から3件への投票で上位3つの校名案から、各委員1つ校名案を選定し、票数の一番多い校名案を開校準備委員会での校名案とする。

結果

5票	No.8	志木市立志木の森学園義務教育学校
2票	No.2	志木市立志木の森学園
1票	No.4	志木市立わかこま義務教育学校

※校名案 志木市立志木の森学園義務教育学校

教育委員会へ報告後、市議会で必要な手続きを経て、正式に決定

(委員長)

投票結果のとおり、開校準備委員会としての校名案は志木市立志木の森学園義務教育学校とする。

(委員)

1点確認であるが、令和7年度、8年度の小中一貫型小学校・中学校の通称名はどうか。

(事務局)

前回の開校準備委員会において、この開校準備委員会で選定した義務教育学校の校名案が結果として、小中一貫型小学校・中学校の通称名になることを前提と

したところである。

(委員長)

現在、志木第二中学校区で小中一貫教育推進計画を作成中であり、その中で正式に決定していただくことになる。

(委員)

小中一貫型小学校・中学校の通称名は、開校準備委員会で決めないのか。

(委員長)

開校準備委員会は、義務教育学校の校名案を選定する委員会となるため、本日選定した義務教育学校の校名案を踏まえ、志木第二中学校区の小中一貫教育推進計画作成の中で決定することになる。

以上